

町長コラム

海田町長 西田 祐三

「新しい生活様式」で、命と暮らしを守る

政府は、5月14日、新型コロナウイルス特別措置法に基づき全国に発令していた緊急事態宣言について、広島県を含む39県の解除を決定しましたが、クラスター（感染者集団）の発生など感染状況が急変する懸念もあり、気を緩めることはできません。

感染症で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、感染された皆さんの一日も早い回復をお祈りいたします。

また、昼夜を問わず「命」を守るため最前線でご尽力いただいている医療従事者の皆さんをはじめ、新型コロナウイルスと闘う関係者の皆さんに心より感謝と敬意を表します。

町では医療従事者の皆さんへの感謝を示すため、ひまわり大橋のライトアップや、毎週金曜日の正午に感謝の気持ちを込めて拍手を行う「フライデー・オベーション」を実施しているところです。

新型コロナウイルスの拡大は、町民・事業者の皆さんの生活や経営に大きな影響を与えていることから、町としても、各種相談窓口を設置するとともに、国や県などと緊密な連携を図りながら、皆さんの暮らしを守るための支援策を行ってまいります。（4ページを参照）

様々な疑問や不安があると思いますが、町民一人一人、そして事業者の皆さんと町が一体となって、この状況を乗り越えていきたいと考えていますので、引き続きご協力をお願いします。

まちの話題

4/21

包括的な連携協定を結びました

包括連携に関する協定

町と生活協同組合ひろしまとで、協同した取組を行うため、包括的な連携協定を結びました。

生協ひろしまでは、現在、新型コロナウイルスの影響により宅配・夕食宅配サービスへのニーズが高まっている中、配達職員による高齢者や子育て世帯の見守り活動を強化されています。

町は、こうした活動を通じて町から各世帯への情報提供や、異常発見時の町への情報提供を行っていただくよう協力を要請しました。

このほかにも、安心・安全なまちづくりと町の活性化のため、今後、様々な分野で連携していきます。



生活協同組合ひろしま ▲



◀ 生協ひろしまによる配達の様子

4/30

ありがとうございます

マスク2,000枚をご寄付いただきました

（株）植田商店代表取締役社長 植田 卓様が来庁され、マスク2,000枚の寄附をいただきました。

ご寄附いただいたマスクは、安芸地区医師会へ送付しました。医療機関などで働かれる皆さんのために有効に活用し、ご寄附の趣旨に沿いたいと存じます。ありがとうございます。



▲（株）植田商店

事業主（給与支払者）・従業員（納税義務者）の皆さんへ 個人住民税（町・県民税）は特別徴収で納めましょう

税務課 ☎823-9204 ㊚823-9627

広島県と県内全23市町からのお知らせ

県と県内すべての市町では、個人住民税特別徴収の適正実施に取り組んできましたが、令和2年度から原則すべての事業主の人を対象に特別徴収（給与からの天引き）を徹底します。

【特別徴収とは】

事業主が所得税の源泉徴収と同じように、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引いて、従業員に代わって町へ納入する制度です。

事業主は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、原則すべての従業員※について、個人住民税を特別徴収にする必要があります。

事業主には所得税のように税額計算や年末調整をする手間はかかりません。町が税額計算を行い、従業員ごとの税額をあらかじめ事業主に通知します。

※従業員には、パート・アルバイト・短期雇用者・非常勤職員・役員などを含まず。

【従業員のメリット】

- ・わざわざ金融機関に出向いて納税する手間が省け、納付を忘れて延滞金がかかる心配がありません。
- ・特別徴収は納期が年12回なので普通徴収（個人での納付は年4回）に比べて1回あたりの負担額が少なくてすみます。